

令和4年度 第3回検討会結果概要

総合政策局技術政策課

- 国土交通省では、運輸分野における水素・燃料電池等の更なる利活用の拡大、利便性の向上等を目指して、官民が情報を把握・共有し、技術的課題を整理していくとともに、具体的な解決策等を検討するための官民プラットフォームとして、令和4年度第3回「運輸分野における水素・燃料電池等の利活用の拡大を目指した技術検討会」を令和5年3月13日に開催した。
- 議事では、事務局から、前回検討会時の意見を踏まえた中間とりまとめ（案）について説明した。
- 意見交換では、中間とりまとめ（案）について、次のような意見が民間側出席者から出された。
 - ・各モビリティによってタンクの搭載量は大きくかけ離れてくる可能性があるので、試験などの項目においては配慮すべき。
 - ・モビリティごとに必要な検討、試験とは、検討した結果、自動車用の基準をそのまま適用して問題ない判断が出た場合は、現行の基準のままとし、モビリティ特有の懸念事項がある場合は、現行の基準を見直すということもあり得ると考える。
 - ・これから色々な設備、装置、安全関係の保安装置などの基準も整備されたり、認証機関についても拡充していく中で、現行の基準の解釈が広がることもあるかと思うため柔軟な運用をお願いしたい。
 - ・建設機械や農業機械も担当省庁が異なるとは思いますが、横の展開を可能な範囲内でしていただきたい。
 - ・GTR13 や UNR134 以外にも自動車の充填に関わる基準等が存在するため、今後他のモビリティへ展開するにあたり、その他の基準についても検討をお願いしたい。
- 加えて、行政側の参加者からも各自コメントをいただき、経済産業省からは、カーボンニュートラルにむけて他のモビリティについても国交省や他の業界の方々と協力して進めていきたいといった旨のコメントがなされた。